特許第6362851号 (P6362851)         (4) 発行日       中成30年7月25日(2018.7.25)         (3) Int.Cl.       FI         A 6 1 B       6/03       3 7 0 Z         GO 6 T       1/00       (2006.01)       A 6 1 B       6/03       3 7 0 Z         A 6 1 B       6/03       3 7 0 Z       A 6 1 B       6/03       3 7 0 Z         GO 6 T       1/00       (2006.01)       A 6 1 B       6/03       3 6 0 D         A 6 1 B       6/03       3 6 0 D       A 6 1 B       6/03       3 6 0 D         A 6 1 B       6/03       3 6 0 D       A 6 1 B       6/03       3 6 0 D         A 6 1 B       6/03       3 6 0 D       A 6 1 B       6/03       3 6 0 D         A 6 1 B       6/03       3 6 0 D       B       B 6/03       3 6 0 D         A 6 1 B       6/03       3 6 0 D       B       B 6/03       3 6 0 D         A 6 1 B       6/03       3 6 0 D       B       B 6/03       3 6 0 D         X 20 20 20 B       Trapped 2013-240088 (P2013-240088)       (73) 特許権者 594164542       C       C         (22) 出版日       平成27年5月28日 (2015.5.28)       A 7 要士 飯 配 目食       B (74) 代理人 100108855       A 7 要士 範 回 感 (74) 代理人 100108304       A 7 # 1 # M E </th <th>(19) 日本国報</th> <th><b>)</b></th> <th>(12)<b>特</b></th> <th>許</th> <th>公報(</th> <th>(B2)</th> <th>(11) 特許番号</th> <th></th>	(19) 日本国報	<b>)</b>	(12) <b>特</b>	許	公報(	(B2)	(11) 特許番号		
(45) 発行日       平成30年7月25日(2018.7.25)       (24) 登録日       平成30年7月6日 (2018.7.6)         (51) Int.Cl.       F I								特許的	第6362851号
<ul> <li>(51) Int.Cl.</li> <li>A 6 1 B 6/03 (2006.01)</li> <li>A 6 1 B 6/03 3 7 0 Z</li> <li>A 6 1 B 6/03 3 7 5</li> <li>A 6 1 B 6/03 3 6 0 D</li> <li>A 6 1 B 6/03 3 6 0 E</li> <li>G 0 6 T 1/00 2 9 0 B</li> <li>副求項の数 8 (全 21 頁)</li> <li>(21) 出願番号</li> <li>特願2013-240088 (P2013-240088)</li> <li>(22) 出願日</li> <li>平成25年11月20日 (2013.11.20)</li> <li>(65) 公開番号</li> <li>特開2015-97724 (P2015-97724A)</li> <li>(43) 公開日</li> <li>平成27年5月28日 (2015.5.28)</li> <li>審査請求日</li> <li>平成28年9月16日 (2016.9.16)</li> <li>(74) 代理人 100108855</li> <li>弁理士 蔵田 昌俊</li> <li>(74) 代理人 100109830</li> <li>弁理士 載田 昌俊</li> <li>(74) 代理人 100103034</li> <li>行4) 代理人 100075672</li> <li>弁理士 峰 隆司</li> <li>(74) 代理人 100173051</li> <li>弁理士 河野 直樹</li> <li>(74) 代理人 100176</li> <li>弁理士 初野 直樹</li> <li>(74) 代理人 100140176</li> <li>弁理士 砂川 克</li> </ul>	(45)発行日	平成30	年7月25日(2018.7	7.25)			(24) 登録日	平成30年7月6	( <b>P6362851)</b> 日 (2018. 7. 6)
A 6 1 B       6/03       3 7 0 Z         G 0 6 7       1/00       (2006.01)       A 6 1 B       6/03       3 7 0 Z         A 6 1 B       6/03       3 7 0 Z       A 6 1 B       6/03       3 7 0 Z         A 6 1 B       6/03       3 6 0 D       A 6 1 B       6/03       3 6 0 D         A 6 1 B       6/03       3 6 0 D       A 6 1 B       6/03       3 6 0 D         A 6 1 B       6/03       3 6 0 D       A 6 1 B       6/03       3 6 0 D         A 6 1 B       6/03       3 6 0 D       A 6 1 B       6/03       3 6 0 D         A 6 1 B       6/03       3 6 0 D       B<	(51) Int.Cl.			FΙ					
GOGT 1/00       (2006.01)       AG1B       6/03       375         AG1B       6/03       3GOD         GOGT       1/00       29OB            [1]       (1)       (1)         (2)       出版日       平成25年11月20日 (2013.11.20)         (65)       公開音       特開2015-97724 (P2015-97724)         (43)       公開日       平成27年5月28日 (2015.5.28)         審査請求日       平成28年9月16日 (2016.9.16)         (74)       代理人         100108855 年理士         新理士       福原         第査請求日       平成28年9月16日 (2016.9.16)         (74)       代理人         10010830 年理士         新理士       福原         第理士       福原         (74)       代理人         100103034 年理士         新理士       河野         百樹       (74)         (74)       代理人         100153051 弁理士         年       新理士         (74) <t< th=""><th>A61B</th><th>6/03</th><th>(2006.01)</th><th>А</th><th>61B</th><th>6/03</th><th>370Z</th><th></th><th></th></t<>	A61B	6/03	(2006.01)	А	61B	6/03	370Z		
A 6 1 B       6/03       3 6 0 D         A 6 1 B       6/03       3 6 0 E         G 0 6 T       1/00       2 9 0 B                間求項の数 8 (全 21 頁)               請求項の数 8 (全 21 頁)                 (21) 出願番号               * 時度2013-240088 (P2013-240088)               (73) 特許権者 594164542                   (22) 出願日             * 平成25年11月20日 (2013.11.20)             (65) 公開番号             * 特開2015-97724 (P2015-97724A)             (43) 公開日             * 平成27年5月28日 (2015.5.28)               (74) 代理人 100108855 年理士             蔵田             自俊             (74) 代理人             100109830 年理士             私団             自	G06T	1/00	<b>(2006</b> , 01)	А	61B	6/03	375		
A61B GO6T       6/03 1/00       360E GO6T         GO6T       1/00       290B         諸求項の数8       (全1頁)         (21)出願番号       特願2013-240088 (P2013-240088) 平成25年11月20日 (2013.11.20)       (73)特許権者       594164542         (65)公開番号       特開2015-97724 (P2015-97724A)       キヤノンメディカルシステムズ株式会社         (43)公開日       平成27年5月28日 (2015.5.28)       弁理士       商団 昌俊         (74)代理人       100108855       弁理士       育団         (74)代理人       100109830       弁理士       新環         (74)代理人       100103034       弁理士       野河         (74)代理人       100075672       弁理士       解理         (74)代理人       100153051       弁理士       介理士         (74)代理人       100140176       弁理士       予理士       砂川       克				А	61B	6/03	360D		
GOGT       1/00       290B         請求項の数8       (全21頁)         (21) 出願番号       特願2013-240088 (P2013-240088)         (22) 出願日       平成25年11月20日 (2013.11.20)         (65) 公開番号       特開2015-97724 (P2015-97724A)         (43) 公開日       平成27年5月28日 (2015.5.28)         審査請求日       平成28年9月16日 (2016.9.16)         (74) 代理人       100109830         弁理士       福原         (74) 代理人       100075672         弁理士       解 隆司         (74) 代理人       100153051         弁理士       河野<         (74) 代理人       10010176         弁理士       河野         百樹       (74) 代理人         (74) 代理人       1001075672         舟理士       河野         百樹       (74) 代理人         (74) 代理人       100103034         舟理士       平理士         「74) 代理人       100153051         舟理士       河野         百樹       (74) 代理人         (74) 代理人       100140176         舟理士       砂川         原       伊里士				А	61B	6/03	360E		
<ul> <li>第末項の数 8 (全 21 頁)</li> <li>(21)出願番号 特願2013-240088 (P2013-240088)</li> <li>(22)出願日 平成25年11月20日 (2013.11.20)</li> <li>(65)公開番号 特開2015-97724 (P2015-97724A)</li> <li>(43)公開日 平成27年5月28日 (2015.5.28)</li> <li>審査請求日 平成28年9月16日 (2016.9.16)</li> <li>(74)代理人 100108855 弁理士 蔵田 昌俊</li> <li>(74)代理人 100109830 弁理士 福原 淑弘</li> <li>(74)代理人 100103034 弁理士 野河 信久</li> <li>(74)代理人 100153051 弁理士 福隆 隆司</li> <li>(74)代理人 100153051 弁理士 河野 直樹</li> <li>(74)代理人 100140176 弁理士 砂川 克</li> </ul>				G	06 T	1/00	290B		
<ul> <li>(21)出願番号</li> <li>(21)出願番号</li> <li>(22)出願日</li> <li>平成25年11月20日 (2013.11.20)</li> <li>(65)公開番号</li> <li>(特開2015-97724 (P2015-97724A)</li> <li>平成27年5月28日 (2015.5.28)</li> <li>審査請求日</li> <li>平成28年9月16日 (2016.9.16)</li> <li>(73)特許権者 594164542</li> <li>キヤノンメディカルシステムズ株式会社</li> <li>(74)代理人 100108855</li> <li>弁理士 蔵田 昌俊</li> <li>(74)代理人 100109830</li> <li>弁理士 野河 信久</li> <li>(74)代理人 1001053051</li> <li>弁理士 砂川 克</li> </ul>								請求項の数 8	(全 21 頁)
<ul> <li>(22)出願日 平成25年11月20日(2013.11.20)</li> <li>(65)公開番号 特開2015-97724(P2015-97724A)</li> <li>(43)公開日 平成27年5月28日(2015.5.28)</li> <li>審査請求日 平成28年9月16日(2016.9.16)</li> <li>(74)代理人 100108855</li> <li>弁理士 蔵田 昌俊</li> <li>(74)代理人 100109830</li> <li>弁理士 福原 淑弘</li> <li>(74)代理人 100103034</li> <li>弁理士 野河 信久</li> <li>(74)代理人 100075672</li> <li>弁理士 峰 隆司</li> <li>(74)代理人 100153051</li> <li>弁理士 河野 直樹</li> <li>(74)代理人 100140176</li> <li>弁理士 砂川 克</li> </ul>	(21) 出願番号	÷	特願2013-24008	8 (P2013-24	.0088)	(73)特許権:	者 594164542		
<ul> <li>(65) 公開番号 特開2015-97724 (P2015-97724A)</li> <li>(43) 公開日 平成27年5月28日 (2015. 5. 28)</li> <li>審査請求日 平成28年9月16日 (2016. 9. 16)</li> <li>(74) 代理人 100108855</li> <li>弁理士 蔵田 昌俊</li> <li>(74) 代理人 100109830</li> <li>弁理士 町河 信久</li> <li>(74) 代理人 100103034</li> <li>弁理士 野河 信久</li> <li>(74) 代理人 100075672</li> <li>弁理士 峰 隆司</li> <li>(74) 代理人 100153051</li> <li>弁理士 河野 直樹</li> <li>(74) 代理人 100140176</li> <li>弁理士 砂川 克</li> </ul>	(22) 出願日		平成25年11月20	日 (2013.11	. 20)		キヤノンメデ	ィカルシステム	ズ株式会社
<ul> <li>(43)公開日 平成27年5月28日 (2015.5.28)</li> <li>審査請求日 平成28年9月16日 (2016.9.16)</li> <li>(74)代理人 100108855</li> <li>弁理士 蔵田 昌俊</li> <li>(74)代理人 100109830</li> <li>弁理士 福原 淑弘</li> <li>(74)代理人 100103034</li> <li>弁理士 野河 信久</li> <li>(74)代理人 100075672</li> <li>弁理士 峰 隆司</li> <li>(74)代理人 100153051</li> <li>弁理士 河野 直樹</li> <li>(74)代理人 100140176</li> <li>弁理士 砂川 克</li> </ul>	(65) 公開番号	÷	特開2015-97724	(P2015-977	'24A)		栃木県大田原	市下石上138	5番地
審查請求日 平成28年9月16日 (2016.9.16) 弁理士 蔵田 昌俊 (74) 代理人 100109830 弁理士 福原 淑弘 (74) 代理人 100103034 弁理士 野河 信久 (74) 代理人 100075672 弁理士 峰 隆司 (74) 代理人 100153051 弁理士 河野 直樹 (74) 代理人 100140176 弁理士 砂川 克	(43) 公開日		平成27年5月28日	E (2015.5.2	.8)	(74)代理人	100108855		
<ul> <li>(74)代理人 100109830 弁理士 福原 淑弘</li> <li>(74)代理人 100103034 弁理士 野河 信久</li> <li>(74)代理人 100075672 弁理士 峰 隆司</li> <li>(74)代理人 100153051 弁理士 河野 直樹</li> <li>(74)代理人 100140176 弁理士 砂川 克</li> </ul>	審査請求日		平成28年9月16 <b>日</b>	<b>H</b> (2016.9.1	.6)		弁理士 蔵田	昌俊	
弁理士 福原 淑弘     (74)代理人 100103034     弁理士 野河 信久     (74)代理人 100075672     弁理士 峰 隆司     (74)代理人 100153051     弁理士 河野 直樹     (74)代理人 100140176     弁理士 砂川 克						(74)代理人	100109830		
<ul> <li>(74)代理人 100103034</li> <li>弁理士 野河 信久</li> <li>(74)代理人 100075672</li> <li>弁理士 峰 隆司</li> <li>(74)代理人 100153051</li> <li>弁理士 河野 直樹</li> <li>(74)代理人 100140176</li> <li>弁理士 砂川 克</li> </ul>							弁理士 福原	淑弘	
弁理士 野河 信久     (74)代理人 100075672     弁理士 峰 隆司     (74)代理人 100153051     弁理士 河野 直樹     (74)代理人 100140176     弁理士 砂川 克						(74)代理人	100103034		
<ul> <li>(74)代理人 100075672</li> <li>弁理士 峰 隆司</li> <li>(74)代理人 100153051</li> <li>弁理士 河野 直樹</li> <li>(74)代理人 100140176</li> <li>弁理士 砂川 克</li> </ul>							弁理士 野河	信久	
弁理士 峰 隆司 (74)代理人 100153051 弁理士 河野 直樹 (74)代理人 100140176 弁理士 砂川 克						(74)代理人	100075672		
(74)代理人 100153051 弁理士 河野 直樹 (74)代理人 100140176 弁理士 砂川 克							弁理士 峰	隆司	
弁理士 河野 直樹 (74)代理人 100140176 弁理士 砂川 克						(74)代理人	100153051		
(/4)代理人 1001401/6 弁理士 砂川 克							并埋士 河野	且樹	
1						(14) 代埋人		*	
							开理士 砂川	兄旦。	20百に結/

(54) 【発明の名称】血管解析装置、血管解析プログラム、及び血管解析装置の作動方法

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

造影剤が注入された被検体の血管に関する複数の時位相に亘る医用画像のデータを記憶 する記憶部と、

前記複数の時位相に亘る医用画像に含まれる血管領域に解析対象領域を設定する設定部と、

前記複数の時位相に亘る医用画像を画像処理して前記解析対象領域の前記複数の時位相 に亘る形態指標、形状変形指標、及びCT値変化指標を算出する画像処理部と、

前記複数の時位相に亘る形態指標、形状変形指標、及びCT値変化指標に基づいて前記 解析対象領域に含まれる対象部位の周辺の局所血管領域における造影剤の流量変化に起因 するCT値変化指標と前記局所血管領域における血管断面形状変形指標とを算出する算出 部と、

前記局所血管領域におけるCT値変化指標と血管断面形状変形指標とに基づいて前記対象部位に関する狭窄指標を算出する構造流体解析部と、

を具備する血管解析装置。

【請求項2】

造影剤が注入された被検体の血管に関する複数の時位相に亘る医用画像のデータを記憶 する記憶部と、

前記複数の時位相に亘る医用画像に含まれる血管領域に解析対象領域を設定し、前記解 析対象領域に潜在変数同定領域を設定する設定部と、 10

前記複数の時位相に亘る医用画像を画像処理して前記解析対象領域の前記複数の時位相 に亘る形態指標、形状変形指標、及び造影剤の流量変化に起因するCT値変化を算出する 画像処理部と、

(2)

前記複数の時位相に亘る形態指標、形状変形指標、及びCT値変化指標に基づいて前記 解析対象領域に含まれる対象部位の周辺の局所血管領域における前記複数の時位相に亘る 造影剤の流量変化に起因するCT値変化指標と前記局所血管領域における血管断面形状変 形指標とを算出する算出部と、

前記複数の時位相に亘る前記解析対象領域の形態指標及び形状変形指標と前記局所血管 領域におけるCT値変化指標及び血管断面形状変形指標とに基づいて前記解析対象領域に 関する力学モデルを暫定的に構築する構築部と、

前記暫定的に構築された力学モデルに基づく血管形態指標の予測値及び血液流量指標の 予測値の少なくとも一方が予め計測された血管形態指標の観測値及び血液流量指標の観測 値の少なくとも一方に整合するように前記潜在変数同定領域に関する潜在変数を同定する 同定部と、

前記同定された潜在変数が前記潜在変数同定領域に割り当てられた力学モデルに構造流体解析を施して前記対象部位に関する狭窄指標の予測値を算出する狭窄指標算出部と、

を具備する血管解析装置。

【請求項3】

前記算出部は、前記CT値変化指標として、前記対象部位よりも上流側の局所血管領域 におけるCT値の時間変化を算出し、前記血管断面形状変形指標として、前記上流側の局 20 所血管領域と前記対象部位の下流側の局所血管領域とにおける血管領域の断面形状の変形 を算出する、請求項1又は2記載の血管解析装置。

【請求項4】

前記算出部は、前記CT値変化指標として、前記対象部位よりも上流側の局所血管領域 と前記対象部位の下流側の局所血管領域との間のCT値の空間変化を算出し、前記血管断 面形状変形指標として、前記上流側の局所血管領域と前記下流側の局所血管領域とにおけ る血管領域の断面形状の変化を算出する、請求項1又は2記載の血管解析装置。

【請求項5】

血管拡張状態と収縮状態およびその中間状態のCT画像解析および画像追尾による血管形状、血管断面形状変形、CT値変化データに基づき、第1関係モデルとして、血管断面形状 変形と内圧と壁厚と無応力状態断面形状と血管材料構成式のうち少なくとも2つ以上のパ ラメータを含む関係モデルと、第2関係モデルとして、血管狭窄前後の圧力損失と流速と 断面形状と血液材料構成式のうち少なくとも2つ以上のパラメータを含む関係モデルと、 第3関係モデルとして、CT値と断面形状と流速と造影剤濃度と造影剤材料構成式のうち少 なくとも2つ以上のパラメータを含む関係モデルを活用して、血管拡張状態と収縮状態お よびその中間状態の血管断面形状変形量と、狭窄前後における血管断面形状変形量と、血 管拡張状態と収縮状態およびその中間状態のCT値変化量、および狭窄前後のCT値変化デー タを入力として、狭窄前後の血管断面での内圧、あるいは、狭窄前後の血管断面での流量 もしくは流速もしくは造影剤濃度を同定することを特徴とした血管解析装置。 【請求項6】

コンピュータを、

血管拡張状態と収縮状態およびその中間状態のCT画像解析および画像追尾による血管形 状、血管断面形状変形、CT値変化データに基づき、第1関係モデルとして、血管断面形状 変形と内圧と壁厚と無応力状態断面形状と血管材料構成式のうち少なくとも2つ以上のパ ラメータを含む関係モデルと、第2関係モデルとして、血管狭窄前後の圧力損失と流速と 断面形状と血液材料構成式のうち少なくとも2つ以上のパラメータを含む関係モデルと、 第3関係モデルとして、CT値と断面形状と流速と造影剤濃度と造影剤材料構成式のうち少 なくとも2つ以上のパラメータを含む関係モデルを活用して、血管拡張状態と収縮状態お よびその中間状態の血管断面形状変形量と、狭窄前後における血管断面形状変形量と、血 管拡張状態と収縮状態およびその中間状態のCT値変化量、および狭窄前後のCT値変化デー 10

30

タを入力として、狭窄前後の血管断面での内圧、あるいは、狭窄前後の血管断面での流量 もしくは流速もしくは造影剤濃度を同定するものとして機能させるための血管解析プログ ラム。

【請求項7】

造影剤が注入された被検体の血管に関する複数の時位相に亘る医用画像のデータを記憶 する記憶部、及び前記複数の時位相に亘る医用画像に基づいて構造流体解析を実行するシ ステム制御部を備える血管解析装置の作動方法であって、

前記システム制御部は、

設定部を制御し、前記複数の時位相に亘る医用画像に含まれる血管領域に解析対象領 域を設定し、

画像処理部を制御し、前記複数の時位相に亘る医用画像を画像処理して前記解析対象 領域の前記複数の時位相に亘る形態指標、形状変形指標、及びCT値変化指標を算出し、

算出部を制御し、前記複数の時位相に亘る形態指標、形状変形指標、及びCT値変化 指標に基づいて前記解析対象領域に含まれる対象部位の周辺の局所血管領域における造影 剤の流量変化に起因するCT値変化指標と前記局所血管領域における血管断面形状変形指 標とを算出し、

構造流体解析部を制御し、前記局所血管領域におけるCT値変化指標と血管断面形状 変形指標とに基づいて前記対象部位に関する狭窄指標を算出する、

血管解析装置の作動方法。

【請求項8】

コンピュータに、

造影剤が注入された被検体の血管に関する複数の時位相に亘る医用画像に含まれる血管 領域に解析対象領域を設定する設定機能と、

前記複数の時位相に亘る医用画像を画像処理して前記解析対象領域の前記複数の時位相 に亘る形態指標、形状変形指標、及びCT値変化指標を算出する画像処理機能と、

前記複数の時位相に亘る形態指標、形状変形指標、及びCT値変化指標に基づいて前記 解析対象領域に含まれる対象部位の周辺の局所血管領域における造影剤の流量変化に起因 するCT値変化指標と前記局所血管領域における血管断面形状変形指標とを算出する算出 機能と、

30 前記局所血管領域におけるCT値変化指標と血管断面形状変形指標とに基づいて前記対 象部位に関する狭窄指標を算出する構造流体解析機能と、

を実現させる血管解析プログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明の実施形態は、血管解析装置、血管解析プログラム、及び血管解析装置の作動方 法に関する。

【背景技術】

[0002]

三大疾患の一つである心疾患の原因となる冠動脈の狭窄や、脳動脈瘤、あるいはそれら の予兆となる頸動脈のプラークによる狭窄を、非侵襲あるいは低侵襲に予防・診断するた めの技術が望まれている。

[0003]

冠動脈の狭窄は、虚血性心疾患に至る重大な病変である。冠動脈の狭窄診断としては、 カテーテルによる冠動脈造影検査(CAG:Coronary Angiography)が主流である。冠動 脈の器質的病変の診断指標として、心筋血流予備量比(FFR:Fractional Flow Reserv e)がある。FFRは、狭窄非存在下の最大冠血流に対する狭窄存在下の最大冠血流の比 率として定義される。FFRは、狭窄近位部冠内圧に対する狭窄遠位部冠内圧の比率に略 一致する。カテーテル先端に設けられた圧力センサが測定される。すなわち、FFRの測 定は、カテーテル手術を必要とする。

20

10

(4)

[0004]

冠動脈の構造流体解析が心臓CTで可能であれば、カテーテル手術によるFFRの測定 に比して、低侵襲、患者の負担低減、及び医療コストが節約できる。しかしながら、心臓 CTにおいては、CT画像に含まれるプラーク領域あるいは血栓領域の大きさに基づく指 標しか非侵襲に計測することしかできない。CT画像に基づいて血栓前後の圧力差などを 構造流体解析により計測できれば、血栓(あるいはプラーク)が及ぼす影響の定量化が期 待できる。

## 【0005】

冠循環の動態評価として臨床的には、超高速CT、シネアンギオグラム、超音波法、S PECT(シングルフォトンエミッショントモグラフィ)やPET(ポジトロンエミッシ <sup>10</sup> ョントモグラフィ)を含む核医学イメージング、MRI(核磁気共鳴画像法)などが開発 導入され、診断や治療法の評価に役立っている。

【0006】

しかしながら、冠微小血管を医用画像診断装置で正確に捉えることは困難である。また 、血管形状が鮮明であっても医用画像にノイズが含まれる場合や、生体組織の境界の閾値 設定に曖昧性が存在する場合も多い。このように、医用画像診断装置から得られる血管形 状は不確定性を有している。

【0007】

臨床応用で活用する場合、冠微小血管より上流の大動脈起始部から冠動脈の太い領域の みを対象として解析が行われる場合も多い。冠動脈の血流が冠微小血管の緊張性(トーヌ 20 ス)にも大きく影響をうけるため、太い領域の冠動脈の出口における流量あるいは圧力も しくはそれらの変化率といった流体解析の境界条件を適切に設定することが課題となる。 また、冠動脈の血流は、心臓の拍動による機械的因子(拍動による全体的な動き、局所的 な伸縮、ねじり、せん断変形による強制変位あるいは外力)を受ける。流体解析のみでは 、心臓の拍動等の機械的因子の影響を考慮できないため、血流の流量分布や内圧分布を精 確に計測することができない。一方、画像で捉えられる心臓および血管系を対象とし、機 |械的因子の影響を考慮した構造-流体連成解析も実施されている。しかし、構造 - 流体連 成解析を行う場合でも、血液(造影剤を含む)の流体解析における血管の入口や出口の境 界条件や血管やプラークの材料モデルを正しく設定することが困難な場合も多い。また、 画像に描出されない微小血管が存在する場合には、微小血管が血流に与える影響を考慮で 30 きない場合もある。そのため、構造-流体連成解析の解析結果は、実際の血流や血管変形 を再現できていない恐れがある。また、境界条件や負荷条件や材料モデルが適切でない場 合や、血管が大きな動きを伴う場合、収束性や解析安定性に問題がある場合もある。この ように、従来の血管の構造流体解析は、多大な解析リソースと解析時間とが必要となる場 合や、解析結果の誤差が大きくなる場合があり、現実的に臨床の現場で活用するのに問題 が生じる場合がある。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0008]

【特許文献1】米国特許第8157742号明細書

40

【非特許文献1】門岡ら(ITUジャーナル、心臓シミュレータが拓くテーラーメード医療 ~世界最先端の心臓シミュレータとその適用例のご紹介~、VoI.41、No.6)

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0009]

実施形態の目的は、血管(血液を含む)の画像解析と構造流体解析に基づき、狭窄による血流量の変化や圧力損失の変化といった狭窄指標の解析を高精度に行うことを可能とする血管解析装置、血管解析プログラム、及び血<u>管</u>解析<u>装置の作動</u>方法を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

[0010]

実施形態によれば、造影剤が注入された被検体の血管に関する複数の時位相に亘る医用 画像のデータが記憶部に記憶される。複数の時位相に亘る医用画像に含まれる血管領域に 解析対象領域が設定される。複数の時位相に亘る医用画像を画像処理して解析対象領域の 複数の時位相に亘る形態指標、形状変形指標、及びCT値変化指標が画像処理部で算出さ れる。画像処理部はさらに複数の時位相に亘る形態指標、形状変形指標、及びCT値変化 指標に基づいて解析対象領域に含まれる<u>対象</u>部位の周辺の局所血管領域における造影剤の 流量変化に起因するCT値変化指標と局所血管領域における血管断面形状変形指標とが算 出される。局所血管領域におけるCT値変化指標と血管断面形状変形指標とに基づいて<u>対</u> 象部位に関する狭窄指標が算出される。

10

【図面の簡単な説明】

[0011]

【図1】本実施形態に係る狭窄指標解析法の概要を示す図である。

【図2】本実施形態に係る狭窄指標解析法で用いられる血管狭窄の血流現象に関わるパラ メータの関係を示す図である。

【図3】本実施形態に係る狭窄指標解析法による狭窄同定前に準備されるべきモデルベー スの例を示す図である。

【図4】本実施形態に係る医用画像診断装置(X線コンピュータ断層撮影装置)の概略的 なブロック構成を示す図である。

【図 5】本実施形態に係る構造流体解析に必要なパラメータの具体的な同定方法の一例を 20 示す図である。

【図 6】本実施形態に係る構造流体解析における観測データと推定データの一例を示す図 である。

【図7】図4のシステム制御部の制御のもとに行われる構造流体解析処理の典型的な流れ を示す図である。

【図8】図7の構造流体解析処理手順の具体的な流れの一例を処理およびデータ種類から 示す図である。

【図9】図8の他の例を示す図である。

【図10】図7の構造流体解析処理手順をさらに具体的に示す図である。

【図11】本実施形態に係る構造流体解析の対象領域に関する力学モデルの一例を示す図 30。

【図12】本実施形態に係る構造流体解析処理における、階層ベイズモデル及びマルコフ 連鎖モンテカルロ法による負荷条件(血管内の平均圧力)に関する事後分布算出と平均内 圧の同定とを説明するための図である。

【図13】本実施形態に係る構造流体解析処理における、階層ベイズモデル及びマルコフ 連鎖モンテカルロ法による材料モデルパラメータに関する事後分布算出と材料モデルパラ メータ(血管壁の等価弾性率)の同定とを説明するための図である。

【発明を実施するための形態】

[0012]

本実施形態に係る血管解析装置は、図1に示すように、検出素子が縦横に配列された二 40 次元アレイ型の検出器を備えて検出器および×線管の連続回転および連続照射により複数 の時位相に亘るボリュームデータ(以下単に医用画像という)を発生するいわゆる4D-CTによる造影剤が注入された被検体の血管(血液を含む)に関する複数時位相の医用画 像のデータ(1)を解析して、血管壁座標変化、特定血管領域のCT値変化、断面形状変 化の抽出し、血管(狭窄部も含む)および血流(造影剤も含んでも良い)の構造・流体解 析条件(2)を同定し、狭窄部前後の圧力変化や流量変化、さらには造影剤濃度変化とい った狭窄指標(3)を解析することができる。

【0013】

つまり本実施形態では、構造流体解析を行う際に造影剤の濃度勾配(4)をさらに考慮して、狭窄領域の境界条件を同定することで解析精度向上を図っている。

(5)

[0014]

本実施形態に係わる血管解析装置は、血管狭窄部の前後で、狭窄部による血流阻害の影響の大きさに依存して、血管断面形状変化およびCT値変化が特徴的な変化を示すことに 着目している。

(6)

【0015】

ここで、図2には血管狭窄の血流現象に関わるパラメータの関係を示している。構造・ 流体解析条件同定処理では、解析対象の血管入口・出口の境界条件(流量、圧力)と、血 管壁の材料モデルパラメータ(弾性率)、狭窄部の材料モデルパラメータ(弾性率)、血 管壁形状パラメータ(無応力状態の血管形状)、CT値と流量の関係モデルパラメータを 同定することを特徴とする。CT値分布や血管断面形状や造影剤濃度や流速分布は相互に 依存して変化するため、これらの関係モデルパラメータも考慮して、パラメータを同定す ることも特徴としている。

\_\_図2に示すように、狭窄前後の圧力損失、圧力比、流速比、造影剤濃度勾配といった狭 窄指標を算出するために、3つの関係モデルを、血管拡張状態と収縮状態およびその中間 状態のCT画像解析および画像追尾による血管形状、血管断面形状変形、CT値変化データを 活用して、血管応力解析、血流解析を活用して準備する。

【0016】

関係モデル1. 血管断面形状変形51と内圧52と壁厚54と無応力状態断面形状53 と血管材料構成式55の関係モデル;Func1

関係モデル2. 血管狭窄前後の圧力損失61と流速62と断面形状63,64と血液材 <sup>20</sup> 料構成式65の関係モデル;Func2

関係モデル3. CT値71と断面形状72と流速73と造影剤濃度74と造影剤材料構成 式75の関係モデル;Func3

これらの関係モデルは、各パラメータ間の応答曲面モデル(例えば多項式などの数式) で表現する。

[0017]

例えば、図3に例示するように、関係モデル1は、血管断面直径の変形量 = Func1(圧 力、血管弾性率、ポアソン比、無応力状態直径、初期壁厚)、関係モデル2は、血管狭窄 前後の圧力損失=Func2(流速、狭窄部直径、血管形状)、関係モデル3は、CT値=Func3( 流速、血管断面直径、造影剤濃度)、があげられる。

【0018】

ここで、血管狭窄前後の位置は、狭窄前の位置をA、狭窄後の位置をBと表記する。血管 応力解析では、狭窄前のAより前の領域や、狭窄後のBより後の領域も含めて応力解析を行 う。一方、血流解析では、入口境界条件が圧力条件の場合には、入口が圧力条件の場合に は、狭窄前のAの断面を入口とし、また、出口境界条件が圧力条件の場合には、狭窄後のB の断面を出口とする。入口境界条件が流量あるいは流速分布条件の場合には、狭窄前のA より前の領域を、あるいは、出口境界条件が流量あるいは流速分布条件の場合には、狭窄 後のBより後の領域も含めて、血流解析を行う。

【0019】

以下、図面を参照しながら本実施形態に係わる血管解析装置及び血管解析プログラムを <sup>40</sup> 説明する。

【0020】

本実施形態に係る血管解析装置は、医用画像診断装置により発生された医用画像に含ま れる血管領域を構造流体解析するためのコンピュータ装置である。本実施形態に係る血管 解析装置は、医用画像診断装置に組み込まれていても良いし、医用画像診断装置とは別体 のワークステーション等のコンピュータ装置であっても良い。以下、説明を具体的に行う ため本実施形態に係る血管解析装置は医用画像診断装置に組み込まれているものとする。 【0021】

本実施形態に係る医用画像診断装置は、被検体をスキャンするための撮像機構を装備す る如何なる種類の画像診断装置にも適用可能である。本実施形態に係る医用画像診断装置 50

10

としては、例えば、X線コンピュータ断層撮影装置(X線CT装置)、磁気共鳴診断装置 、超音波診断装置、SPECT装置、PET装置、放射線治療装置等が適宜利用可能であ る。以下、説明を具体的に行うため本実施形態に係る医用画像診断装置は、X線コンピュ ータ断層撮影装置であるものとする。

[0022]

図4は、本実施形態に係る医用画像診断装置(X線コンピュータ断層撮影装置)の概略 的なブロック構成図である。図4に示すように、X線コンピュータ断層撮影装置は、CT 架台10とコンソール20とを有する。CT架台10は、コンソール20の架台制御部2 3からの制御に従ってX線で被検体の撮像部位をスキャンする。撮像部位は、典型的には 心臓である。CT架台10は、X線管11、X線検出器13、及びデータ収集装置15を 有している。X線管11とX線検出器13とは、回転軸Z回りに回転可能にCT架台10 に装備されている。X線管11は、造影剤が注入された被検体にX線を照射する。X線検 出器13は、X線管11から発生され被検体を透過したX線を検出し、検出されたX線の 強度に応じた電気信号を発生する。データ収集装置15は、X線検出器13から電気信号 を読み出してデジタルデータに変換する。1ビュー毎のデジタルデータのセットは、生デ ータセットと呼ばれている。複数のスキャン時刻に関する時系列の生データセットは、非 接触データ伝送装置(図示しない)によりコンソール20に伝送される。

【0023】

コンソール20は、システム制御部21を中枢として、架台制御部23、再構成装置2 5、画像処理装置27、入力機器29、表示機器31、及び記憶装置33を有している。 架台制御部23は、ユーザにより入力機器29を介して設定されたスキャン条件に応じて コンソール20内の各装置を制御する。再構成装置25は、生データセットに基づいて被 検体に関するCT画像のデータを発生する。具体的には、まず、再構成装置25は、生デ ータセットに前処理を施して投影データセットを発生する。前処理としては、対数変換や 不均一補正、キャリブレーション補正等が含まれる。次に、再構成装置25は、投影デー タセットに画像再構成処理を施してボリュームデータとしてのCT画像のデータを発生す る。画像再構成アルゴリズムとしては、FBP(filtered back projection)法等の解析 学的画像再構成法や、ML - EM (maximum likelihood expectation maximization)法 やOS - EM (ordered subset expectation maximization)法等の逐次近似画像再構成 等の既存のアルゴリズムが採用可能である。本実施形態において再構成装置25は、時系 列の投影データセットに基づいて時系列のCT画像のデータを発生する。CT画像は、造 影剤により造影された血管に関する画素領域(以下、血管領域と呼ぶことにする。)を含 んでいる。なお、CT画像は、CT値の2次元空間分布を表現するスライスデータであっ ても良いし、CT値の3次元空間分布を表現するボリュームデータであっても良い。以下 、 C T 画像はボリュームデータであるとする。時系列のCT画像のデータは、記憶装置 3 3に記憶される。

【0024】

画像処理装置27は、時系列のCT画像に基づいて力学モデルを構築して構造流体解析 を実行する。画像処理装置27の処理の詳細については後述する。入力機器29は、ユー ザからの各種指令や情報入力を受け付ける。入力機器29としては、キーボードやマウス 、スイッチ等が利用可能である。表示機器31は、CT画像や構造流体解析結果等の種々 の情報を表示する。表示機器31としては、例えばCRTディスプレイや、液晶ディスプ レイ、有機ELディスプレイ、プラズマディスプレイ等が適宜利用可能である。記憶装置 33は、ハードディスク装置等の種々の記憶媒体により構成される。記憶装置33は、造 影剤を注入された被検体を対象とする時系列の投影データや時系列のCT画像データ等の 種々のデータを記憶する。例えば、記憶装置33は、時系列のCT画像データをDICO M(digital imaging and communications in medicine)規格に準拠した医用画像ファイ ル形式で記憶する。また、記憶装置33は、外部機器により収集された医用データを時系 列のCT画像データに医用画像ファイル内において関連付けて記憶しても良い。 【0025】

10

20

30

システム制御部21は、中央演算処理装置(CPU:central processing unit)や読 み出し専用メモリ(ROM:read only memory)、ランダムアクセスメモリ(RAM:ra ndom access memory)を有する。システム制御部21は、X線コンピュータ断層撮影装置 の中枢として機能する。システム制御部21は、ROMやRAMに記憶されている血管解 析プログラムを実行して本実施形態に係る血管構造解析処理を実行する。 【0026】

なお、システム制御部21、画像処理装置27、入力機器29、表示機器31、及び記 憶装置33は、血管解析装置50を構成する。本実施形態のように血管解析装置50は、 医用画像診断装置(X線コンピュータ断層撮影装置)に組み込まれていても良いし、医用 画像診断装置とは別体のコンピュータ装置であっても良い。血管解析装置50が医用画像 診断装置とは別体の場合、血管解析装置50は、医用画像診断装置やPACS(picture archiving and communication systems)からネットワークを介して時系列のCT画像等 の医用データを収集すれば良い。

【0027】

次に、図5を参照して、本実施形態に係る動作例を簡単に説明する。なお、本実施形態 に係る血管解析装置は、心臓血管や頸動脈、脳動脈等の人体のあらゆる部位の血管を解析 対象とすることができる。しかしながら、以下、説明を具体的に行うため本実施形態に係 る解析対象は、心臓の血管であるとする。心臓の血管について簡単に説明すると、心臓の 血管としては、例えば、冠動脈と大動脈とが挙げられる。冠動脈は、大動脈の冠動脈起始 部から始まり心筋表面を走行し、心外膜側から内膜側に入り込む。冠動脈は、心筋の内膜 において無数の毛細管に分岐する。分岐後、無数の毛細管は、再び統合して大心静脈を形 成し、冠静脈洞に接続する。冠血管系は、他の臓器と異なり、心筋の収縮及び弛緩という 力学的変化のなかで、灌流が保障されなければならないという点で特徴的である。

【0028】

冠血流の特徴としては、心筋収縮による機械的血流阻害作用で冠動脈起始部の内圧が高 くなる収縮期よりも、左心室拡張期に灌流圧が低下したときに多く流れることである。そ のため、正常の冠動脈血流速波形は収縮期と拡張期の二峰性であり、拡張期血流が優位で ある。肥大型心筋症や大動脈弁狭窄症では収縮期に逆行性波を認め、大動脈逆流症では収 縮期順行波が大きくなるなど疾患によって特異的な血流波形を呈することが知られている 。また、拡張期の順行性波形は左室拡張機能、特に左室弛緩と密接な関係がある。左室弛 緩遅延例では拡張期波形のピークが後ろにずれ、また減速脚がゆるやかになる傾向がある 。また、このような症例では、頻拍時には拡張期の冠血流は十分に増大できず、心筋虚血 を助長すると考えられる。

【0029】

解剖学的に大動脈起始部から分岐する左右冠動脈に大動脈圧に等しい冠灌流圧(すなわち、冠動脈が分枝する大動脈起始部の圧力)がかかることにより、冠血流が生じる。冠血流を決定するのは大動脈圧である駆動圧とともに冠血管抵抗が重要である。140~180µm以上の太い冠血管には冠血管低抗の20%程度が存在するのに対し、100~150µm以下の微小血管には抵抗成分の残りの多くが存在するといわれる。従って、いわゆる冠狭窄などのない場合には抵抗値は冠微小血管の緊張性(トーヌス)に左右される。 【0030】

血管抵抗因子としては、血管特性、動脈硬化、管狭窄、血液粘性、機械的因子があげられる。冠微小血管のトーヌスは、血管特性、心筋代謝(心筋酸素消費)、神経体液性因子、機械的因子、体液因子としての各種の血管作動性物質、血液粘性に規定され、さらに、心肥大、冠動脈硬化などを含めた様々な病変によっても影響され冠循環障害を起こす。 【0031】

冠動脈血流拍動は、冠動脈血流の拍動パターン、心筋収縮による心筋内血流の制御、機械的刺激に対する心筋内血管の反応に影響される。心筋収縮が血流を阻害する機序としては、心筋内圧の上昇、心筋内血管容量の変化、心筋内血管の圧迫が挙げられる。心筋拡張期の血流規定因子には、拡張期の冠動脈圧、拡張期の血管外力、心拍数、心周期に占める

10

20

40

拡張期の割合、心筋弛緩が存在する。

【 0 0 3 2 】

次に構造流体解析に必要なパラメータの具体的な同定方法について図6を参照して説明 する。同定方法の流れは次の通りである。血管収縮状態1、拡張収縮中間状態2、拡張状態 3における狭窄前の断面直径d<sub>in1</sub>、 d<sub>in2</sub>、 d<sub>in3</sub>、狭窄後の断面直径d<sub>out1</sub>、 d<sub>out2</sub>、 d<sub>out3</sub>より次を求める。

P<sub>in1</sub>=Func1(d<sub>in1</sub>、 E、 d<sub>0</sub>) P<sub>in2</sub>=Func1(d<sub>in2</sub>、 E、 d<sub>0</sub>) P<sub>out1</sub>=Func1(d<sub>in3</sub>、 E、 d<sub>0</sub>) P<sub>out1</sub>=Func1(d<sub>out1</sub>、 E、 d<sub>0</sub>) P<sub>out2</sub>=Func1(d<sub>out2</sub>、 E、 d<sub>0</sub>) P<sub>out3</sub>=Func1(d<sub>out3</sub>、 E、 d<sub>0</sub>) 0=Func1(d<sub>0</sub>、 E、 d<sub>0</sub>) ただしEは血管の硬さパラメータ、d<sub>0</sub>は無応力状態の直径である。 P<sub>1</sub>= P<sub>in1</sub> - P<sub>out1</sub> P<sub>2</sub>= P<sub>in2</sub> - P<sub>out2</sub> P<sub>3</sub>= P<sub>in3</sub> - P<sub>out3</sub> 狭窄部の内腔形状パラメータをd<sub>p</sub>とすると P<sub>1</sub>=Func2(v<sub>1</sub>、 d<sub>p</sub>) P<sub>2</sub>=Func2(v<sub>2</sub>、 d<sub>p</sub>) P<sub>3</sub>=Func2(v<sub>3</sub>、 d<sub>p</sub>)

を求める。

[0033]

流量0のときのCT値をCT0とすると、状態1、2、3のCT値とからv1、v2、v3と CT1 - CT0、 CT2 - CT0、 CT3 - CT0がFunc3の関係を満たすように階層ベイズアルゴリズムで、パラメ ータE、d<sub>0</sub>、d<sub>p</sub>を求める。状態1、2、3のそれぞれで得られたd<sub>p</sub>と圧力分布の関係から狭窄 部の硬さパラメータE<sub>0</sub>を構造逆解析により求める。

【0034】

前記の3つの応答曲面モデル(各パラメータの関係式)を、拡張時と収縮時およびその 中間状態のCT画像処理データに基づく構造・流体解析により作成し、圧力損失、血管硬さ (弾性率)、流量を推定値として、狭窄部直径と無応力状態直径をパラメータに、階層ベ イズ&マルコフ連鎖モンテカルロ法により、観測できる変数から、観測できない変数を得 る。

[0035]

これら構造流体解析では、造影画像を用いて、その造影剤の濃度勾配をさらに考慮して 、狭窄領域の境界条件を同定することでその解析精度向上を図っている。

【0036】

次に、本実施形態に係る構造流体解析処理の詳細について説明する。図7は、本実施形 態に係るシステム制御部21の制御のもとに行われる構造流体解析処理の典型的な流れを 示す図である。図8、図9は処理の流れをデータ種類から示している。図9は、図8の流 れに対して構造流体解析を用いている点において相違し、他は同一である。図10は画像 処理装置27を具体的に示している。

【0037】

図7に示すように、構造流体解析処理において、まず、システム制御部21の制御によ リ4Dデータ取得部41により記憶装置33から処理対象の医用画像ファイルが読み出さ れる。医用画像ファイルは、造影剤が注入された被検体に関する時系列のCT画像のデー タの他に、血圧データ取得部41で取得された当該被検体に関する血管内腔に関する圧力 値のデータ、流量・流速データ取得部43等で取得された血液流量指標の観測値のデータ 、及びプラーク指標を含んでいる。CT画像以外ではMRI画像や超音波エコー画像であ ってもよい。時系列のCT画像のデータは、時系列のCT値の3次元空間分布を表現する

20

10

データである。時系列のCT画像は、例えば、1心拍で約20枚、すなわち、約20心位 相分のCT画像を含んでいる。

[0038]

システム制御部21は、画像処理装置27に領域設定処理を行わせる(ステップS1) 。ステップS1において画像処理装置27は、時系列のCT画像に含まれる血管領域に構 造流体解析の解析対象領域を設定する。解析対象領域は、冠動脈に関する血管領域の任意 の一部分に設定される。例えばユーザによる入力機器29を介した指示、または、画像処 理により血管領域に解析対象領域と同定対象領域を設定する。

[0039]

10 血管の構造について簡単に説明する。血管は、管状の血管壁を有している。血管壁の中 心軸は芯線と呼ばれている。血管壁の内側は内腔と呼ばれている。内腔に血液が流れる。 内腔と血管壁との境は血管内壁と呼ばれている。血管壁の外側には心筋等の血管周辺組織 が分布している。血管壁と血管周辺組織との境は血管外壁と呼ばれている。血管壁内部に プラークが発生することがある。プラークは、例えば、石灰化した石灰化プラーク、粥状 プラーク等に分類される。粥状プラークは、やわらかく、血管内壁が破裂して血栓として 血管内部に染み出す危険性があり、不安定プラークと呼ばれることもある。従って、プラ ークの性状を把握することは臨床的に有用である。プラークの性状や存在領域は、医用画 像ファイルに含まれるプラーク指標により特定可能である。プラーク指標は、例えば骨の CT値を基準に正規化したCT値の大きさなどにより相対的に判別することができる。し 20 かしながら、血管内部のプラークの変形特性や硬さを解析するのは容易ではない。

[0040]

ステップS1が行われるとシステム制御部21は、画像処理装置27に時系列のCT画 像に画像処理を施させて時系列の血管形態指標、時系列の血管形状変形指標、及びCT値 変化指標を計算する。(ステップS2)。時系列の血管形状変形指標は具体的には、画像 解析・画像追尾部44により時系列のCT画像に画像解析処理を施すことにより時系列の 血管形態指標を算出し、時系列のCT画像に追尾処理を施すことにより算出される。 [0041]

より詳細には、解析処理において、各CT画像から血管領域を抽出し、血管の内腔に関 する画素領域(以下、血管内腔領域と呼ぶ)と血管壁に関する画素領域(以下、血管壁領 域と呼ぶ)とを特定する。血管形態指標として、血管の芯線に垂直な断面、あるいは血管 内腔面に垂直な面が、血管内腔、血管壁、プラーク領域に交わる領域上の複数の画素の3 次元座標を特定する。なお、血管形態指標は、3次元座標だけでなく、芯線に垂直な断面 における一定角度ごとの血管内腔の半径や直径及び0°の方向ベクトル、あるいは断面に おける全角度に対する平均面積や平均半径、あるいは、芯線方向に垂直な複数の断面で囲 まれた血管内腔容積、あるいは内腔面に垂直な複数断面で囲まれた血管壁容積やプラーク 容積等の幾何学的指標でも良い。

追尾処理において、ユーザからの入力機器29を介した指示または画像処理により、血 管領域や血液や造影剤やプロトンにおける特徴点や特徴形状、代表点、画素等の複数の追 跡点を設定する。例えば、血管分岐部や表面の特徴形状などの追跡点集合を設定する。各 時刻(各心位相)における追尾処理により得られた追跡点集合の変位データから、力学モ デルの血管壁表面あるいは血管壁内部あるいは血管内腔における節点の変位の時間的変化 を補間処理などにより算出し、強制変位として与える。また、例えば力学モデルに血管芯 線上の節点を定義する。力学モデルの血管壁表面あるいは血管壁内部あるいは血管内腔に おける節点の変位の時間的変化から、血管の芯線方向に関する伸縮やねじりや曲げに関す る変形を抽出し、血管芯線と芯線に垂直な断面における節点の強制変位として与えること で表現しても良い。このように、血管形状変形指標としては、力学モデルにおける各時刻 の節点の強制変位データ(強制変位履歴)を特定する。さらに画像解析・追尾処理を説明 する。例えば、時系列の医用画像は、1心拍につき20枚のCT画像を含んでいるものと する。すなわち、心位相0%から95%まで5%おきにCT画像が得られているものとす

る。画像解析・追尾処理部53により血管領域の芯線が抽出される。芯線の形態は、心位 相の経過に従って変化している。

【0043】

血管芯線上に力学モデルにおける節点P1~P10が設定されており、各断面上の血管 の力学モデルの節点と力学的につながっている。ただし、血液の力学モデルの節点とは独 立である。血管の追跡点の変位データをもとに、血管芯線上のP1からP20の節点の変 位データを補間などの処理により算出し、各節点に強制変位が設定されているものとする 。血管形状変形指標と血管形態指標について説明するため、節点P13と節点P14とに より規定される局所血管領域RAを考える。時刻tにおいて、芯線方向に関する節点P1 3と節点P14との間の距離がLであり、血管領域の半径がrであるとする。画像解析・ 追尾処理部53から、節点P13と節点P14の血管芯線方向の伸縮やねじりや曲げとい った強制変位を抽出することにより、節点P13の強制変位(3次元空間における移動変 位と、芯線方向の回転変位)と節点P14の強制変位(3次元空間における移動変 位と、芯線方向の回転変位)と節点P14の強制変位(3次元空間における移動変 位と、芯線方向の回転変位)と節点P14の強制変位(3次元空間における移動変 位と、芯線方向の回転変位)と節点P14の強制変位(3次元空間における移動変 位と、芯線方向の回転変位)と節点P1400強制変位(3次元空間における移動変 にありる移動変位と、 芯線方向の回転変位)を算出する。例えば、ねじり角は、線a及びbから構成される面の 法線方向ベクトルcの変化から算出しても良い。

[0044]

追跡点の座標と移動ベクトルとに基づいて、芯線上の各節点の強制変位(3次元空間に おける移動変位と、芯線方向の回転変位)を算出し、血管形状変形指標を算出する。例え ば、隣り合う2つの節点の座標差の時間変化を芯線方向に関する伸縮距離 Lとして算出 する。また各芯線上の節点について、当該節点と当該節点を含む血管領域断面上の他の節 点(血管内腔あるいは血管壁あるいはプラーク領域における節点)との間の距離の時間変 化を半径方向に関する伸縮距離 rとして算出する。また、各追跡点について、当該追跡 点の近傍の複数の追跡点の座標と移動ベクトルとに基づいて、芯線上の当該節点の芯線方 向のねじれ角度 を算出する。また血液領域の造影剤やプロトンの画像追尾により、血 液流量指標として、流速あるいは芯線方向断面の平均流速あるいは平均流量を算出しても よい。

【0045】

血管形状変形指標は、力学モデルにおける強制変位として利用される。以下、時系列の 血管形態指標を形状履歴と呼び、時系列の血管形状変形指標を強制変位履歴と呼ぶことに する。

【0046】

ステップS2が行われるとシステム制御部21は、画像処理装置27に時系列の血管形 態指標、時系列の血管形状変形指標、及びCT値変化指標に基づいて解析対象領域に含ま れる狭窄部位の周辺の局所血管領域における造影剤の流量変化に起因するCT値変化指標 と血管断面形状変形指標とを算出させる(ステップS3)。

【0047】

次にシステム制御部21は、画像処理装置27に構築処理を行わせる(ステップS4) 。ステップS4において画像処理装置27の力学モデル構築部55は、形状履歴(時系列 の血管形態指標)と強制変位履歴(時系列の血管形状変形指標)と時系列の医用画像(C T画像、MRI画像、超音波エコー画像などのDICOMデータ)とに基づいて解析対象 領域に関する力学モデルを暫定的に構築する。力学モデルは、構造流体解析を行うための 解析対象領域に関する数値モデルである。

【0048】

ステップS4について詳細に説明する。力学モデル構築においては、まず、医用画像と 形状履歴とに基づいて、力学モデル(数理モデル)を解くための形状モデルを構築する。 形状モデルは、各時刻における血管領域の幾何学的構造を模式的に表現したものである。 形状モデルは、例えば、複数の離散化領域に区分されている。各離散化領域の頂点は、節 点と呼ばれる。時刻毎の医用画像に含まれる血管領域と血管形態指標とに基づいて時刻毎 の形状モデルを構築しても良いし、特定の時相の医用画像に含まれる血管領域と血管形態 指標とに基づいて時刻毎の形状モデルを構築しても良い。また、例えば、初期の負荷状態 10

20

30

として、解析対象領域に対応する血管に残留応力が存在しないと仮定する場合、無応力状 態の時相として、解析対象領域に対応する血管が最も収縮した時相を無応力状態であると 仮定する。

[0049]

形状モデルは、芯線から外側に向けて血管内腔領域、血管壁領域を有している。プラー クが存在する場合、血管壁領域にプラーク領域を設けても良い。また、血管周辺組織によ る血管への影響を考慮する場合、血管周辺組織のダミー要素を血管壁領域の外側に設けて も良い。

[0050]

10 図11に示すように、形状モデルが構築されると、各潜在変数の確率分布や変数範囲か ら得られる潜在変数のパラメータに関するサンプリング値(例えばマルコフ連鎖モンテカ ルロ法などによる、各パラメータの組み合わせの集合からのサンプリング)を力学モデル に設定する。例えば解析条件同定部 45 により大動脈領域 R1 の大動脈起始部側の末端に 入口に関する境界条件の同定対象の領域(以下、境界条件同定領域)を設定し、右冠動脈 領域R2の末端と左冠動脈領域R3の末端とに出口に関する境界条件同定領域を設定する 。各境界条件同定領域に境界条件の確率分布や変数範囲から得られる境界条件のパラメー タに関するサンプリング値を割り当てる。また、大動脈領域R1、右冠動脈領域R2、及 び左冠動脈領域R3に材料モデルの同定対象の領域(以下、材料モデル同定領域と呼ぶ) 及び負荷条件の同定対象の領域(以下、負荷条件同定領域と呼ぶ)を設定する。各材料モ 20 デル同定領域に材料モデルの確率分布や変数範囲から得られる材料モデルのパラメータに 関するサンプリング値を割り当て、各負荷条件同定領域に負荷条件の確率分布や変数範囲 から得られる負荷条件のパラメータに関するサンプリング値を割り当てる。血管は、流量 が0でも残留応力が存在すると言われている。例えば、力学モデル構築処理S4では、流 量が0の場合の残留応力を負荷条件の初期値として解析対象領域に割り当てても良い。ま た、力学モデル構築処理S4では、幾何学的構造に不確定性がある部位に、幾何学的構造 の同定対象の領域(以下、幾何学的構造同定領域と呼ぶ)を設定しても良い。なお、幾何 学的構造のパラメータは、幾何学的構造の不確定性に関連するばらつき分布パラメータ、 あるいは医用画像データに内在するばらつき分布パラメータであり、各CT値のばらつき 分布や生体組織の境界閾値のばらつき分布などであってよい。詳細は、後述するが、プラ 30 ーク領域に材料モデルを設定しても良い。材料モデルの詳細については後述する。 [0051]

形状モデルが構築されると、血管狭窄モデル構築部46における力学モデル構築処理S 4 では、ステップS2において算出された時系列の血管形状変形指標、すなわち、強制変 位履歴を形状モデルに割り当てる。潜在変数及び強制変位履歴が割り当てられた形状モデ ルを力学モデルと呼ぶことにする。

[0052]

本実施形態に係る画像処理装置27は、ステップS4において暫定的に構築された力学 モデルを用いて逆解析を施し、力学モデルに設定される潜在変数を統計的に同定する。統 計的同定処理は、後述のステップS7において行われる。ステップS5及びS6は、それ ぞれ統計的同定処理に用いる血管形態指標及び血液流量指標を算出するために設けられて いる。

[0053]

ステップ4が行われるとシステム制御部21は、画像処理装置27の血管応力解析部4 7 に血管応力解析処理を行わせる(ステップS5)。ステップS5において画像処理装置 27の血管応力解析機能は、現段階の力学モデルに血管応力解析を施して時系列の血管形 態指標の予測値を算出する。血管形態指標は、既述の血管形態指の何れであっても良いが 、例えば、血管芯線方向に関する内腔領域の断面形状指標や血管壁の断面形状指標が用い られると良い。具体的には、内腔領域の断面形状指標は、内腔領域の注目画素の座標値、 内腔領域の幾何学的構造パラメータ(内腔領域の半径、内腔領域の直径など)の少なくと も一つである。また、血管壁領域の断面形状指標は、具体的には、血管壁領域の注目画素

の座標値、血管壁領域の幾何学的構造パラメータ(血管壁領域の半径、壁領域の直径など)の少なくとも一つである。なお、予測値は、力学モデルに血管応力解析を施して算出された血管形態指標の算出値を意味する。

(13)

【0054】

また、ステップ4が行われるとシステム制御部21は、画像処理装置27の血管流体解 析部48に血液流体解析処理を行わせる(ステップS6)。ステップS6において画像処 理装置27の血液流体解析機能は、暫定的に構築された力学モデルに血液流体解析を施し て時系列の血液流量指標の予測値を算出する。血液流量指標は、血流量または流速、ある いはその空間的・時間的な平均値の少なくとも一つである。なお、予測値は、力学モデル に血液流体解析を施して算出された血液流体指標の算出値を意味する。

【 0 0 5 5 】

ステップS5及びS6が行われるとシステム制御部21は、画像処理装置27に同定処 理を行わせる(ステップS7)。ステップS7において画像処理装置27の統計的同定機 能は、ステップS5において算出された血管形態指標の予測値とステップS6において算 出された血液流量指標の予測値とが、事前に収集された血管形態指標の観測値と血液流量 指標の観測値とに整合するように力学的モデルの潜在変数のパラメータを統計的に同定す る。

[0056]

血管形態指標の予測値が血管形態指標の観測値に整合するように潜在変数のパラメータ を統計的に同定する。血液流量指標の予測値が血液流量指標の観測値に整合するように潜 <sup>20</sup> 在変数のパラメータを統計的に同定する。

【0057】

具体的には、ステップS7において、ステップS5において算出された血管形態指標の 予測値と観測値とに基づくデータ分布を設定する。データ分布は、例えば、血管形態指標 の予測値と観測値との誤差に関する多変量正規分布関数を示す。具体的には、力学モデル における各節点あるいは各要素での予測値と観測値の誤差に関する正規分布関数値を算出 し、それらの積をデータ分布として統計的同定処理部において設定する。データ分布は、 時刻毎に個別に設定されても良いし、複数時刻まとめて設定されても良い。次に、力学モ デルの潜在変数に事前分布(事前確率分布)を割り当てる。具体的には、材料モデル、境 界条件、負荷条件、及び時系列の形態指標や形状変形指標の不確定性に関連するパラメー タの各々に事前分布が割り当てられる。例えば、負荷条件のパラメータの一つである血管 内腔に関する圧力値に関する事前分布が割り当てられる。圧力値の取り得る値の範囲(想 定範囲)は、経験的に予め限定することができる。これら想定範囲内に限定して内圧値に 関するモンテカルロシミュレーションを実行することにより、各離散化領域について内圧 値の確率分布、すなわち、事前分布を算出する。また、事前分布として、芯線方向の圧力 分布は滑らかであること、また、時間経過に伴う圧力変化が滑らかであること、血流の逆 流がないことが観測されている場合には芯線方向の平均的な圧力変化の傾きが負であるこ とを、例えば、多変量正規分布関数により数学的に表現した確率分布を事前分布として設 定しても良い。これら想定範囲内に限定して、想定した確率分布に従って、負荷条件のパ ラメータに関するモンテカルロシミュレーションを実行することができ、力学モデルへ設 定するための負荷条件(潜在変数)のサンプリング値を得ることができる。次に、各潜在 変数について、事前分布とデータ分布とに統計的同定処理を施すことにより事後分布(事 後確率分布)を算出する。統計的同定処理は、例えば、階層ベイズモデルやマルコフ連鎖 モデルが挙げられる。そして、各潜在変数について、事後分布の最頻値や平均値等の統計 値から各潜在変数のパラメータを同定する。例えば、上述の例の場合、血管内腔圧力値に 関する事後分布が算出され、この事後分布から血管内腔圧力値の同定値が算出される。 [0058]

図12は、階層ベイズモデル及びマルコフ連鎖モンテカルロ法による負荷条件(血管内の平均圧力)に関する事後分布算出と平均内圧の同定とを説明するための図である。図1 2に示すように、血管起始部から延びる血管に石灰化プラーク領域と粥状プラーク領域と 10

30

が設定されているものとする。石灰化プラーク領域は材料モデル同定領域に設定され、粥 状プラーク領域に材料モデル同定領域に設定される。血管起始部から血管芯線方向に沿っ て進むにつれて血管内圧が降下する。血管芯線に沿って複数の節点が設定される。各節点 を含む直交断面(節点断面)において内腔内圧の事後分布が算出され、事後分布の最頻値 が同定される。なお、血管形態指標の観測値としては、例えば、ステップS2において算 出された血管形態指標が用いられる。

(14)

【0059】

さらに統計的同定機能は、まず、ステップS6において算出された血液流量指標の予測 値と観測値とに基づくデータ分布を設定する。次に、力学モデルの潜在変数に事前分布を 割り当てる。例えば、血管に関する材料モデルのパラメータや血液に関する材料モデルの パラメータ、プラークに関する材料モデルのパラメータに関する事前分布が割り当てられ る。これら材料モデルのパラメータとしては、例えば、弾性率などの材料モデルパラメー タや、血液の構成式における粘性に関するパラメータが挙げられる。材料モデルのパラメ ータの想定範囲や確率分布は、経験的に予め設定することができる。各離散化領域につい て材料モデルのパラメータの確率分布、すなわち、事前分布を設定し、これら想定範囲内 に限定して、想定した確率分布に従って、材料モデルのパラメータに関するモンテカルロ シミュレーションを実行することができ、力学モデルへ設定するための材料モデルパラメ ータ(潜在変数)のサンプリング値を得ることができる。次に各潜在変数について、事前 分布とデータ分布とに統計的同定処理を施すことにより事後分布を算出し、算出された事 後分布の統計値から各潜在変数のパラメータを同定する。例えば、上述の例の場合、材料 モデルのパラメータに関する事後分布が算出され、この事後分布から材料モデルのパラメ ータの同定値が算出される。

[0060]

図13は、階層ベイズモデル及びマルコフ連鎖モンテカルロ法による材料モデルパラメ ータに関する事後分布算出と材料モデルパラメータ(血管壁の等価弾性率)の同定とを説 明するための図である。図13に示すように、血管モデルは、図12と同様であるとする 。材料モデル同定領域に限定して、血管壁の材料モデルのパラメータ(例えば、等価弾性 率)の事後分布が算出され、事後分布の最頻値が同定される。

【0061】

なお、血液流量指標の観測値は、例えば、大動脈に送り出される血流量変化であると仮 定し、血管形態指標の観測値を、時系列のCT画像から画像処理により計測される左心室 の容積変化値(CFA)として用いることができる。造影剤の冠動脈内注入後の造影剤の 画像追尾により特徴点の移動量の時間的変化を算出することにより、流速や流量を算出し てもよい。また、造影剤の血管芯線方向あるいは時間的な特定領域の濃度変化量を取得し 、その濃度変化を各領域の芯線方向距離間隔で除した値や、濃度変化の時間的変化率から 、流速や流量を算出してもよい。MRIの場合はプロトンの画像追尾を用い、超音波エコ ーの場合には、コントラストエコー図法などにより流量を算出する。

【0062】

また、解析対象領域の各画素の座標値が確定値であることを前提としない場合、すなわ ち、解析対象領域の幾何学的構造に不確定性があると仮定する場合、潜在変数に幾何学的 構造を含めても良い。この場合、各節点の座標値の芯線方向に関する所定範囲内の変動、 あるいは、解析対象領域の径の所定範囲内の変動を表現した正規分布などの確率分布を事 前分布として設定すると良い。この場合、解析対象領域の形状が滑らかであること、また 、芯線における節点の順番が不変であるという制約も事前分布として設定しても良い。こ れら想定範囲内に限定して、想定した確率分布に従って、幾何学的構造のパラメータに関 するモンテカルロシミュレーションを実行することができ、力学モデルへ設定するための 幾何学的構造の不確定性パラメータ(潜在変数)のサンプリング値を得ることができる。 【0063】

ステップS7が行われるとシステム制御部21は、画像処理装置27に設定処理を行わ せる(ステップS8)。ステップS8においてステップS7において算出された潜在変数 <sup>50</sup>

10

のパラメータを力学モデルに設定する。

【0064】

ステップS8が行われるとシステム制御部21は、同定終了条件が満たされたか否かを 判定する(ステップS9)。ステップS9において同定終了条件が満たされていないと判 定した場合(ステップS9:NO)、システム制御部21は、ステップS5、S6、S7 、S8、及びS9を繰り返す。ここで、同定終了条件は、同定終了を判定するための指標 (以下、同定終了指標と呼ぶ)が規定値に達するか否かにより表現される。同定終了指標 としては、例えば、血管形態指標の予測値と観測値との差分値が挙げられる。この場合、 システム制御部21は、この差分値が既定値よりも大きい場合、同定終了条件が満たされ ていないと判定し、差分値が既定値よりも小さい場合、同定終了条件が満たされたと判定 する。また、同定終了指標は、例えば、モンテカルロ法のサンプリング点の数でも良い。 この場合、システム制御部21は、このサンプリング点の数が既定値よりも小さい場合、 同定終了条件が満たされたと判定し、サンプリング点の数が既定値よりも大きい場 合、同定終了条件が満たされたと判定する。同定終了条件が満たされた場合、その時点の

(15)

【0065】

最終的な力学モデルが構築されると、力学モデル構築機能は、血管形状変形指標の観測 値、最終的な力学モデルにおける負荷条件のパラメータ、及び材料モデルのパラメータを 関連付けたモデル(以下、関連モデルと呼ぶ)を算出する。関連モデルは、記憶装置33 に記憶される。関連モデルは、検索の容易性等のため患者情報や検査情報等に関連付けて 記憶されると良い。なお、血管形態指標や血液流量指標の観測値、最終的な力学モデルに おける負荷条件のパラメータ、及び材料モデルのパラメータは、必ずしもモデルの形態で 関連付けられる必要はなく、例えば、テーブルあるいはデータベースであっても良い。 【0066】

上記のステップS5乃至S9は、同一の同定法で反復しても良いし、異なる同定法で反 復しても良い。異なる同定法で反復する場合、例えば、まず、簡易的力学モデルを利用し て潜在変数を暫定的に同定し、次に、連続体力学モデルを利用して潜在変数を正確に同定 しても良い。このように統計的同定処理を異なる手法で2段階に分けて行うことにより、 潜在変数のパラメータを短時間で収束させることができる。簡易的力学モデルを利用する 方法としては、内圧及び外圧を厚肉円筒の材料力学の式と、ハーゲン・ポアズイユ流れ及 び修正ベルヌーイの式とを用いる方法が挙げられる。連続体力学モデルを利用する方法と しては、FEM構造流体解析が挙げられる。簡易的力学モデルを利用する同定法と連続体 力学モデルを利用する同定法との詳細については後述する。

【0067】

ステップS9において同定終了受件が満たされたと判定した場合(ステップS9:YE S)、システム制御部21は、画像解析・追尾処理機能に修正処理を行わせても良い(ス テップS10)。ステップS10において画像解析・追尾処理機能は、統計的同定法によ る逆解析で得られた潜在変数のもとで実施した構造流体解析結果(力学的指標の予測値及 び血液流体指標の予測値)が観測値(力学的指標の観測値及び血液流体指標の観測値)に 整合するように、時系列の医用画像に含まれる血管領域の形状を修正しても良い。表示機 器31は、修正後の時系列の医用画像に基づく診断結果を表示する。これにより、血管解 析機能は、最終的な力学モデルを考慮した診断結果を表示することができる。あるいは、 表示機器31は、逆解析による同定とその構造流体解析により観測結果とが整合しない血 管箇所・領域を画面に表示しても良い。例えば、血管の挙動の動きの速い心位相の画像は ぼやけることが多く、医用画像をもとにした画像解析により観測した血管形状には誤差が 大きい箇所や領域が存在する。比較的、血管の挙動が安定した心位相のデータでは、ノイ ズが少ない画像から得られる。そのような誤差分布の小さい血管形状データに基づき、誤 差が大きな心位相での血管形状を、力学モデルを用いることで、正しく内挿することがで き、そのような誤差が大きい血管箇所や領域について、正しく内挿した形状とともに、元 データからのばらつき分布とともに、表示することができる。これにより、血管形状表示 10

20

30

の安定性を確保できるとともに、形状の不確定性をユーザが認識できる。 【0068】

ステップS10が行われるとシステム制御部21は、画像処理装置27に血管応力解析 処理を行わせ、また血管応力解析処理を行わせる。血管応力解析処理は、最終的な力学モ デルに血管応力解析を施して時系列の力学的指標の予測値の空間分布を算出する。具体的 には、離散化領域毎に力学的指標の予測値が算出される。血液流体解析は、暫定的に構築 された力学モデルに血液流体解析を施して時系列の血液流量指標の予測値の空間分布を算 出する。具体的には、離散化領域毎に血液流量指標の予測値が算出される。なお、力学的 指標または血液流量指標として、FFRが算出されても良い。

[0069]

ステップS11において表示機器31は、時系列の力学的指標の予測値と時系列の血液 流量指標の予測値とを表示する。またステップS12において表示機器31は、狭窄部前 後の圧力変化や流量変化、さらには造影剤濃度変化といった時系列の狭窄指標を表示する 。例えば、表示機器31は、時系列の力学的指標または時系列の血管流量指標、さらに狭 窄指標を、時系列の力学モデルを当該値に応じた色で動画的に表示する。このため、表示 機器31は、各値とカラー値(例えば、RGB)との関係を示すカラーテーブルを保持し ている。表示機器31は、値に応じたカラー値をカラーテーブルを利用して特定し、特定 されたカラー値に応じた色で当該予測値に対応する離散化領域を表示する。

【 0 0 7 0 】

このように解析対象領域の複数の時相に亘る形態指標、形状変形指標、及びCT値変化 20 指標に基づいて解析対象領域に含まれる狭窄部位の周辺の局所血管領域における造影剤の 流量変化に起因するCT値変化指標と局所血管領域における血管断面形状変形指標とを算 出し、この局所血管領域におけるCT値変化指標と血管断面形状変形指標とに基づいて狭 窄部位に関する狭窄指標を高精度に算出することができる。

【 0 0 7 1 】

以上の通り、本実施形態によれば、血管(血液を含む)の画像解析と構造流体解析に基 づき、狭窄による血流量の変化や圧力損失の変化といった狭窄指標の解析を高精度に行う ことができるものである。

【0072】

本発明のいくつかの実施形態を説明したが、これらの実施形態は、例として提示したも 30 のであり、発明の範囲を限定することは意図していない。これら実施形態は、その他の様 々な形態で実施されることが可能であり、発明の要旨を逸脱しない範囲で、種々の省略、 置き換え、変更を行うことができる。これら実施形態やその変形は、発明の範囲や要旨に 含まれると同様に、特許請求の範囲に記載された発明とその均等の範囲に含まれるもので ある。

【符号の説明】

【0073】

10…CT架台、11…X線管、13…X線検出器、15…データ収集装置、20…コンソール、21…システム制御部、23…架台制御部、25…再構成装置、27…画像処理装置、29…入力機器、31…表示機器、33…記憶装置。







## 【図3】

凶 3







狭窄後 断面変形

狭窄後 内庄P...

狭窄後 断面変形

d<sub>out</sub>

<del>狭窄後</del> 内圧P<sub>.su</sub>

狭窄後 断面変形

d<sub>w</sub>

狭窄後 内圧Pout

出口血流速

Vout

出口血流速

 $\mathbf{v}_{\mathrm{out}}$ 

出口血流速

Voot



CT值

血管無応力断面形状 d<sub>0</sub>

d<sub>0</sub>

CT值

) 狭窄前 断面変形

。 狭窄前 断面変形

d. 1

□ 電速 狭窄前 血管硬さ 狭窄部硬さ 。 内圧P<sub>n</sub> E Ep 血管無応力断面形状 狭窄前後圧力 ・

狭窄前 血管硬さ 狭窄部硬さ

狭窄部 (直径,長さ,角度)

Ep 狭窄前後圧力損失

ΔF

狭窄部 (直径,長さ,角度)

Ep 狭窄前後圧力損失 1

入口、

入口、 血流速

入口 -血流速

血管拡張状態3

血管拡張収縮 中間状態2

血管収縮状態1





【図7】











【図10】



## 【図11】

図 11



【図12】





## 【図13】

図 13



フロントページの続き

(74)代理人	100158805
	弁理士 井関 守三
(74)代理人	100172580
	弁理士 赤穂 隆雄
(74)代理人	100179062
	弁理士 井上 正
(74)代理人	100124394
	弁理士 佐藤 立志
(74)代理人	100112807
	弁理士 岡田 貴志
(74)代理人	100111073
	弁理士 堀内 美保子
(72)発明者	加納 明
	東京都港区芝浦一丁目1番1号 株式会社東芝内
(72)発明者	廣畑 賢治
	東京都港区芝浦一丁目1番1号 株式会社東芝内
(72)発明者	大賀 淳一郎
	東京都港区芝浦一丁目1番1号 株式会社東芝内
(72)発明者	加藤 光章
	東京都港区芝浦一丁目1番1号 株式会社東芝内
(72)発明者	神長 茂生
	栃木県大田原市下石上1385番地(東芝メディカルシステムズ株式会社本社内)
(72)発明者	藤澤 恭子
	栃木県大田原市下石上1385番地(東芝メディカルシステムズ株式会社本社内)
(72)発明者	池田 佳弘
	栃木県大田原市下石上1385番地(東芝メディカルシステムズ株式会社本社内)
(72)発明者	若井 智司
	栃木県大田原市下石上1385番地(東芝メディカルシステムズ株式会社本社内)
(72)発明者	荒木田和正
	栃木県大田原市下石上1385番地(東芝メディカルシステムズ株式会社本社内)
(72)発明者	石井 秀明
	栃木県大田原市下石上1385番地(東芝メディカルシステムズ株式会社本社内)
審査官	松岡 智也
(56)参考文南	ť 特表2013-534154(JP,A)
	特開2013-010005(JP,A)
	特開2012-024582(JP,A)
	米国特許出願公開第2012/0243761(US,A1)
(58)調査した	⊆分野(Int.CI.,D B 名)

A 6 1 B 6 / 0 0 - 6 / 1 4 G 0 6 T 1 / 0 0